桜ヶ丘新型コロナウイルス対策会議
令和5年5月19日決定

在学生の皆様へ
新型コロナウイルス感染対策に関する留意事項 【第30報】

【今回更新する主な変更点】
◆新型コロナウイルスに罹患した学生については、出席停止期間※を「発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで」とする。
上記の者については、不利益とならないよう、レポート・追試験等の代替措置を講じること。
※ただし、臨床実習生の実習制限期間（出席停止の期間）は、下記の「2.臨床実習について（桜ヶ丘キャンパス独自の対応）」を確認してください。

◆大学の講義室等の使用制限を解除する。

◆.臨床実習生の対応（出席停止期間等）
※詳細は、下記の「2.臨床実習について（桜ヶ丘キャンパス独自の対応）」を確認してください。

1. 授業等について

1）	◆『令和５年度における授業等の実施方針【第２版】について（R5.5.9理事通知）』に基づき、実施する。 （通知URL）https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html ＜授業実施の方針＞ （1）原則、コロナ禍以前に戻し対面授業を基本に実施する。 （2）遠隔授業の教育効果を活かせる科目は Web 会議システム Zoom によるリアルタイム配信授業や学習管理システム manaba、YouTube 等による オンデマンド配信授業等により実施する場合がある。 （3）各授業科目の授業方式はシラバス等で情報提供を行う。 （4）罹患すると重症化する可能性のある学生などの個々の事情がある学生については、適切に対応する。 （5）新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、情勢に応じて柔軟に授業を実施する。 ※各科目の具体的な実施方法等については、各授業担当教員及び学務課からの指示に従って受講すること。 ※共通教育科目については共通教育センターからの指示に従うこと。
2）	◆『令和５年度における授業等の実施方針【第２版】について（R5.5.9理事通知）』及び『鹿児島大学の新型コロナウイルス感染症への対応について（学生の皆様）（5月8日以降）R5.5.2HP掲載』に基づき、対応する。 （通知URL） https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html （通知URL） https://www.kagoshima-u.ac.jp/information/2023/05/post-1827.html （1）新型コロナウイルスに罹患した学生については、出席停止期間を「発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで」とする。 ※発症した日や症状が軽快した日の翌日から起算する。 ※上記の者については、不利益とならないよう、レポート・追試験等の代替措置を講じます。 （2）マスク着用は、授業実施者の判断による場合（密閉空間での実験、学外での実習、合唱等大きな声を発する授業など）を除き、学生の個人の判断に委ねることを基本とする。ただし、呼吸器症状（咽頭痛、咳等）や体調不良がある場合は、マスク着用とする。

2.臨床実習について（桜ヶ丘キャンパス独自の対応）

1）	◆臨床実習生は、毎朝体温を測定し、症状の有無を健康チェック表に記載（またはmanabaに入力）すること。医学部医学科所属（URL）https://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/ 医学部保健学科（URL）https://www.kagoshima-u.ac.jp/manaba/ 保健学研究科所属（URL）https://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/~g-health/ 歯学部所属（URL）https://www.kagoshima-u.ac.jp/manaba/ ◆臨床実習（学内・学外）は、マスクを着用すること。
2）	『新型コロナウイルス感染症の早期探知・伝播防止のための職員への対応について（第２３報）R5.5.2通知』、『COVID-19対応マニュアルVer.9.31』及び『鹿児島大学の新型コロナウイルス感染症への対応について（学生の皆様）（5月8日以降）R5.5.2HP掲載』に基づき、対応する。【下記3）、4）も同様】 ※学外の臨床実習生は、学外の臨床実習生も鹿児島大学病院の通知内容を準用するが、実習先の要請があれば、それを優先する。【下記3）、4）も同様】 ◆新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、直ちに臨床実習担当教員及び教務係に連絡すること。【報告必須】 ◆以下の場合は、直ちに臨床実習担当教員に連絡すること。【報告必須】 （1）37.5℃以上の発熱がある場合や発熱・咳・咽頭痛体調不良がある場合 （2）新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触があった場合 ※濃厚接触とは、同居者が新型コロナを発症した場合や感染可能期間（有症状者の場合は発症日の2日前から、無症状者の場合は検査日の2日前から）に陽性者がマスクなし1m以内で接触した者（会話の有無に関わらず） 【注】黙食していても距離が近いため該当
3）	◆陽性者の実習制限 無症状者（無症状病原体保有者）または軽微症状（軽い咽頭痛・鼻汁など）の有症状者 ・検体採取日から6日目以降実習可（5日間出席停止。大学構内への立ち入りもできません。） ※検体採取日から10 日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、マスクを着用し、食事等での他者との接触をさける。 上記以外の有症状者 ・解熱後24時間経過し咳症状が落ち着いている場合は発症日から8日目以降実習可（7日間出席停止。大学構内への立ち入りもできません。） ※発症日から10 日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、マスクを着用し、食事等での他者との接触をさける。 ・症状が遷延した場合は発症日から11日目以降実習可（10日間出席停止。大学構内への立ち入りもできません。） ※出席停止期間については、不利益とならないよう、レポート・追試験等の代替措置を講じます。
4）	◆濃厚接触者（無症状で経過した場合）の実習制限 ・感染者との最終曝露日から 7日間は院内での実習を制限する。（出席停止） ※出席停止期間については、不利益とならないよう、レポート・追試験等の代替措置を講じます。

3.症状がみられた場合（体調不良者）

1）	『鹿児島大学の新型コロナウイルス感染症への対応について（学生の皆様）（5月8日以降）R5.5.2HP掲載』に基づき、対応する。 （通知URL）https://www.kagoshima-u.ac.jp/information/2023/05/post-1827.html ◆医療機関への受診について （1）流行時には軽症（風邪症状）でも医療機関を受診してください。高熱やだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、必ず医療機関を受診しましょう。リスクとなる基礎疾患を持つ方は早めの受診をお願いします。 （2）診察の結果、検査等で新型コロナウイルス感染症と診断された場合、必ず鹿児島大学保健管理センターの感染症Web申請システムで申請し、周囲の人にうつさないよう配慮してください。 （3）判断に困った時は、保健管理センターまでお問い合わせください。（hoken@kuas.kagoshima-u.ac.jp） ◆発熱・咳・咽頭痛体調不良により欠席する場合 臨床実習以外の専門教育科目は、科目責任者等に連絡すること。 ※所属学部（学科）で指定された方法を確認しておくこと。 ※欠席扱いとなり、科目責任者の判断によりZoom対応や代替措置を行う場合があります。 ※救済措置は新型コロナウイルス感染症の診断が下りた場合（出席停止の期間）のみとする。

4.新型コロナウイルス感染症と診断された場合

	『鹿児島大学の新型コロナウイルス感染症への対応について（学生の皆様）（5月8日以降）R5.5.2HP掲載』に基づき、下記対応とする。 （通知URL）https://www.kagoshima-u.ac.jp/information/2023/05/post-1827.html **◆臨床実習以外の専門教育科目は、科目責任者等に連絡すること。【報告必須】** ※所属学部（学科）で指定された方法を確認しておくこと。 **◆大学への報告【報告必須】** （1） 感染症Web申請システム （鹿児島大学保健管理センターのホームページURL）https://hsc.kuas.kagoshima-u.ac.jp/ （2） 上記報告手段が取れない場合 ICT機器の不具合等により上記システムからの報告が難しい場合、電話やメール等で連絡願います。 （3） 実験・実習について 罹患した学生が、複数人が集まる実験・実習（学外実習も含む）に参加していた場合、更なる感染拡大、場合によっては集団感染を招く恐れがあります。 指導教員等への報告は上記方法に限らず、別途、メールや電話で漏れなく行ってください。

1)	◆医療機関で新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、同時に、「出席停止」となります。この場合、大学構内への立ち入りもできません。 出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで※」です。ただし、病状によって医師が感染のおそれがないと認めたときはこの限りではありません。登校の再開にあたっては、必ず登校再開予定日前までに、医療機関等から指示された療養期間を所属学部・研究科の教務係又は大学院係に報告してください。 ※発症した日や症状が軽快した日の翌日から起算する。 医歯学総合研究科所属 【医歯研大学院係】 TEL：099-275-5120 E-mail：isggdi@kuas.kagoshima-u.ac.jp 医学部医学科所属 【医学教務係】 TEL：099-275-5130 E-mail：isggik@kuas.kagoshima-u.ac.jp 医学部保健学科、保健学研究科所属 【保健学教務係】 TEL：099-275-6725 E-mail：isgghk@kuas.kufm.kagoshima-u.ac.jp 歯学部所属 【歯学教務係】 TEL：099-275-6040 E-mail：isggsk@kuas.kagoshima-u.ac.jp
2)	『新型コロナウイルス感染拡大防止に係る今後の対応について【第11報】（R5.5.2学長通知）』に基づき、下記対応とする。 （通知URL）https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html ◆新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の外出については個人の判断に委ねますが、発症日を０日目として５日間は外出を控え、かつ、５日目に症状が続いていた場合は、症状が軽快して24 時間程度が経過するまでは外出を控え、様子を見ることを推奨します。なお、発症後10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクの着用、高齢者等重症化リスクが高い方との接触は控える等、周りの方への配慮をお願いします。 ※同居家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、感染対策を開始した日を０日目として５日間は体調に注意するとともに、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用、高齢者等重症化リスクが高い方との接触は控える等の配慮をお願いします。 ※新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者の特定及び外出自粛の要請は行いません。

5.サークル活動、学生の交流等について

1)	◆『4月１日以降のサークル活動について（R5.3.28理事（教育担当）通知）』に基づきサークル活動の制限は行わない。ただし、以下のことに留意すること。 （通知URL）https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html ◆３密の回避、換気、手指消毒、手洗い等基本的な感染症対策はこれまで通り実施する。 ◆不織布マスクの着用は個人の判断に委ねられるが、感染リスクが高い人への対策としては、マスク着用が効果的であるので、場面に応じて着用することを推奨する。 ◆風邪症状、体調不良がある場合は、活動を控え、速やかに医療機関にて診察を受け、医師の指示に従うこと。 ◆イベント、試合等に参加する際、主催者の感染拡大防止策に関する要請に応えること。

6.その他

1)	『新型コロナウイルス感染拡大防止に係る今後の対応について【第11報】（R5.5.2学長通知）』に基づき、下記対応とする。 （通知URL）https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html ◆マスク着用については個人の判断に委ねますが、高齢者等重症化リスクの高い方や周囲の方への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な以下の場面ではマスク着用を推奨します。 ・医療機関受診時（※医療機関等での実習等については医療機関等の指示に従って下さい。） ・高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時 ・通学・通勤時など混雑した電車やバスへの乗車時（概ね全員の着席が可能である新幹線、高速バス等を除く。） ・発熱、咳、のどの痛みなどの症状がある時

【注】上記内容は、今後の新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により適宜見直す可能性があるので、定期的に、所属学部のホームページで最新の情報を確認すること。
なお、緊急を要する場合は、メール配信にて周知します。